

## 議第 3 号

### 令和3年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 317,184 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,772,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

( 単位：千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		1,431,655	51,523	1,483,178
	1 国民健康保険料	1,431,655	51,523	1,483,178
2 国民健康保険税		326	18	344
	1 国民健康保険税	326	18	344
5 国庫支出金		0	15,979	15,979
	2 国庫補助金	0	15,979	15,979
8 県支出金		5,999,292	368,520	5,630,772
	1 県負担金	5,988,285	368,520	5,619,765
10 財産収入		159	391	550
	1 財産運用収入	159	391	550
11 繰入金		604,302	16,420	587,882
	1 他会計繰入金	566,513	11,369	577,882
	2 基金繰入金	37,789	27,789	10,000
13 諸収入		24,714	155	24,559
	3 貸付金元利収入	340	170	170
	5 雑入	16,373	15	16,388
歳入合計		8,089,184	317,184	7,772,000

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		146,038	7,787	138,251
	1 総務管理費	123,125	6,889	116,236
	2 徴収費	22,627	775	21,852
	3 運営協議会費	286	123	163
2 保険給付費		5,895,204	383,984	5,511,220
	1 療養諸費	5,091,699	279,617	4,812,082
	2 高額療養費	772,035	100,100	671,935
	4 出産育児諸費	25,213	3,793	21,420
	6 傷病諸費	1,155	474	681
3 国民健康保険事業費納付金		1,890,890	23,462	1,867,428
	2 医療給付費分	1,291,383	22,758	1,268,625
	3 後期高齢者支援金等分	454,271	417	453,854
	4 介護納付金分	145,236	287	144,949
8 保健事業費		96,039	1,919	94,120
	1 特定健康診査等事業費	80,208	1,669	78,539
	2 保健事業費	15,831	250	15,581
9 基金積立金		28,293	391	28,684
	1 基金積立金	28,293	391	28,684
11 諸支出金		32,610	99,577	132,187
	1 償還金及び還付加算金	32,610	549	32,061
	3 繰出金	0	100,126	100,126
歳 出 合 計		8,089,184	317,184	7,772,000

## 提案理由

総務費において、国保事務事業等で物件費等を減額する。保険給付費において、医療機関等支払負担金及び高額療養給付負担金等で負担金補助及び交付金を減額する。国民健康保険事業費納付金において、負担金補助及び交付金を減額する。保健事業費において、特定健康診査等事業で物件費等を減額する。諸支出金において、一般会計繰出金を追加するとともに、各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国民健康保険料、国庫支出金、県支出金及び諸収入等と繰入金で財源調整し充当する。

## 議第 4 号

令和3年度 近江八幡市介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度近江八幡市の介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,250 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,950 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		11,066	412	10,654
	1 負担金	11,066	412	10,654
3 繰入金		24,134	838	23,296
	1 他会計繰入金	24,134	838	23,296
歳入合計		35,200	1,250	33,950

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護認定審査会設置事業費		35,100	1,250	33,850
	1 介護認定審査会設置事業費	35,100	1,250	33,850
歳 出	合 計	35,200	1,250	33,950

## 提案理由

介護認定審査会設置事業費において、人件費及び物件費等を精査し補正する。  
これらの財源については、分担金及び負担金と繰入金を充当する。



## 議第 5 号

令和3年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第3号)

令和3年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 36,357 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,615,173 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,412,352	5,247	1,407,105
	1 国庫負担金	1,121,630	3,900	1,117,730
	2 国庫補助金	290,722	1,347	289,375
4 支払基金交付金		1,666,809	2,019	1,664,790
	1 支払基金交付金	1,666,809	2,019	1,664,790
5 県支出金		898,551	2,278	900,829
	1 県負担金	864,447	3,900	868,347
	2 県補助金	34,104	1,622	32,482
6 財産収入		266	657	923
	1 財産運用収入	266	657	923
8 繰入金		1,074,976	31,759	1,043,217
	1 一般会計繰入金	1,050,976	28,619	1,022,357
	2 基金繰入金	24,000	3,140	20,860
10 諸収入		1,369	267	1,102
	5 雑入	1,169	267	902
歳入	合計	6,651,530	36,357	6,615,173

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		196,084	25,960	170,124
	1 総務管理費	143,962	18,411	125,551
	2 徴収費	7,311	349	6,962
	3 介護認定審査会費	43,684	6,729	36,955
	5 計画策定委員会費	1,127	471	656
2 保険給付費		6,111,006	0	6,111,006
	1 介護サービス等諸費	5,699,484	15,000	5,714,484
	7 特定入所者介護サービス等費	174,157	15,000	159,157
4 地域支援事業費		199,023	11,054	187,969
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	56,423	5,639	50,784
	12 一般介護予防事業費	5,912	1,843	4,069
	13 包括的支援事業・任意事業費	136,663	3,572	133,091
6 基金積立金		73,644	657	74,301
	1 基金積立金	73,644	657	74,301
歳 出 合 計		6,651,530	36,357	6,615,173

## 提案理由

総務費において、介護保険管理運営事業等で物件費等を減額する。保険給付費において、施設介護サービス給付事業で負担金補助及び交付金を追加し、居宅介護サービス給付事業及び地域密着型介護サービス給付事業等で負担金補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業等で委託料等を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入及び諸収入と繰入金で財源調整し充当する。

## 議第 6 号

令和3年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第1号)

令和3年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定) 補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,021 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,879 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		8,721	1,117	7,604
	2 予防給付費収入	8,721	1,117	7,604
8 繰入金		3,179	96	3,275
	1 他会計繰入金	3,179	96	3,275
歳入合計		11,900	1,021	10,879

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		11,900	1,021	10,879
	1 施設管理費	11,900	1,021	10,879
歳 出 合 計		11,900	1,021	10,879

## 提案理由

総務費において、介護予防サービス計画事業で委託料等を減額する。

これらの財源については、サービス収入と繰入金で財源調整し充当する。



## 議第 7 号

### 令和3年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12,340 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71,360 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		14,552	2,661	11,891
	1 使用料	14,552	2,661	11,891
2 入場料収入		15,389	13,488	1,901
	1 入場料収入	15,389	13,488	1,901
5 繰入金		51,124	5,525	56,649
	1 他会計繰入金	51,124	5,525	56,649
6 繰越金		1	295	296
	1 繰越金	1	295	296
7 諸収入		2,634	2,011	623
	2 雑入	2,634	2,011	623
歳入合計		83,700	12,340	71,360

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		83,650	12,340	71,310
	1 文化会館事業費	83,650	12,340	71,310
歳 出	合 計	83,700	12,340	71,360

## 提案理由

文化会館事業費において、文化会館管理事業及び文化会館自主事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、使用料及び手数料、入場料収入、繰越金及び諸収入と繰入金で財源調整し充当する。

## 議第 8 号

### 令和3年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,335 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,055,335 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		809,601	20,087	829,688
	1 後期高齢者医療保険料	809,601	20,087	829,688
5 広域連合支出金		0	46	46
	1 広域連合負担金	0	46	46
7 繰入金		216,115	202	216,317
	1 他会計繰入金	216,115	202	216,317
歳 入	合 計	1,035,000	20,335	1,055,335

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		32,209	1,154	31,055
	1 総務管理費	28,739	1,004	27,735
	2 徴収費	3,470	150	3,320
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		990,698	21,489	1,012,187
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	990,698	21,489	1,012,187
歳 出	合 計	1,035,000	20,335	1,055,335

## 提案理由

総務費において、職員給与費及び後期高齢者医療賦課徴収事業等の物件費等を減額する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を追加する。

これらの財源については、後期高齢者医療保険料及び広域連合支出金と繰入金で財源調整し充当する。